

大雪等及び新燃岳噴火に関する関係閣僚会議

平成23年2月1日（火）
8：00～8：10
院内大臣室

（議事次第）

1. 総理大臣挨拶
2. 気象状況及び今後の見通しについて
3. 大雪等及び新燃岳噴火の被害状況について
4. 今後の政府の対応方針（案）について

（配付資料）

- [資料1] 平成22年11月からの大雪による被害状況等について
- [資料2] 霧島山（新燃岳）の噴火による被害状況等について
- [資料3] 松本防災担当・環境大臣の霧島山（新燃岳）の噴火等に係
る現地調査報告
- [資料4] 今冬期の大雪等への対応について（案）
- [資料5] 新燃岳噴火への当面の対応について（案）

大雪等及び新燃岳噴火に関する
関係閣僚会議名簿

平成23年2月1日

| | |
|-------|---------------|
| 菅 直人 | 内閣総理大臣 |
| 枝野 幸男 | 内閣官房長官 |
| 松本 龍 | 内閣府特命担当大臣（防災） |
| 片山 善博 | 総務大臣 |
| 高木 義明 | 文部科学大臣 |
| 細川 律夫 | 厚生労働大臣 |
| 鹿野 道彦 | 農林水産大臣 |
| 海江田万里 | 経済産業大臣 |
| 大畠 章宏 | 国土交通大臣 |
| 北澤 俊美 | 防衛大臣 |
| 中野 寛成 | 国家公安委員長 |

平成 22 年 11 月からの大雪による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 23 年 2 月 1 日
8 時 00 分 現在
内 閣 府

1. 大雪の状況（気象庁調べ）

12 月下旬以降、寒気が日本付近に南下しやすい気象状況が続き、数回にわたって強い冬型の気圧配置となったため各地で大雪となった。特に、年末から年始にかけては、西日本を中心に強い寒気が流入し、西日本の日本海側では記録的な大雪となったところがあった。また、1 月半ばと月末にも強い寒気が南下し、北日本から西日本にかけて大雪となったところがあった。

これまでに全国の 15 地点で、積雪の深さの観測史上 1 位を更新した。

（積雪の深さの観測史上 1 位を更新した地点のある道府県）

北海道、秋田県、岩手県、山形県、福島県、石川県、福井県、京都府、岡山県、広島県、鳥取県、島根県

今後、一週間、寒気や気圧の谷の影響で北日本から西日本にかけての日本海側は、曇りで雪や雨の降る日がある。2 月 1 日まで所によって大雪となる恐れがある。2 日以降は最高・最低気温とも平年より高くなる見込み。

2 月半ばにかけては、東日本や西日本への寒気の流入が弱く、冬型の気圧配置が緩むため、東日本や西日本の日本海側の降雪量は平年に比べ少ない可能性が大きい。一方、北日本の日本海側の降雪量は平年並となる可能性が大きい。

2. 被害の状況

(1) 人的・住家被害（平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 1 月 31 日の数値）

（消防庁調べ：1 月 31 日 16:30 現在）

| 都道府県名 | 人的被害（人） | | | | 住家被害（棟） | | | | |
|-------|---------|------|-----------------|-----|---------|----|------|----------------|----|
| | 死者 | 行方不明 | 負傷者 （重傷）（軽傷） | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 浸水 （床上）（床下） | |
| 北海道 | 15 | | 65 | 104 | | | 1 | | |
| 青森県 | 2 | | 34 | 45 | | | 1 | | |
| 岩手県 | 3 | | 2 | | | | 3 | | |
| 秋田県 | 11 | | 76 | 105 | | | 45 | 3 | 10 |
| 山形県 | 9 | | 70 | 86 | | | 7 | | 8 |
| 福島県 | 2 | | 2 | 12 | | | 1 | | 12 |
| 茨城県 | | | | 1 | | | | | |
| 群馬県 | | | | 1 | | | | | |
| 新潟県 | 19 | | 89 | 114 | | | 4 | 1 | 9 |
| 富山県 | 6 | | 5 | 37 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 |
| 石川県 | 2 | | 4 | 7 | | | | | |
| 福井県 | 5 | | 21 | 26 | | | 1 | 1 | 6 |
| 長野県 | | | 13 | 15 | | | | | 1 |
| 岐阜県 | 1 | | 2 | 17 | | | | | 2 |
| 滋賀県 | | | 1 | | | | | | |
| 京都府 | | | 1 | | | 1 | 10 | | |
| 兵庫県 | 1 | | 2 | 4 | | | 1 | | |
| 奈良県 | | | | | | 1 | 2 | | |

| 都道府県名 | 人的被害（人） | | | 住家被害（棟） | | | | |
|-------|---------|------|-----------------|---------|----|----------|----------------|----|
| | 死者 | 行方不明 | 負傷者 （重傷）（軽傷） | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | 浸水 （床上）（床下） | |
| 鳥取県 | 5 | | 1 | | 1 | 2 | | |
| 島根県 | | | 2 4 | | | 43 | | |
| 広島県 | | | 1 | | | 2 | | |
| 愛媛県 | | | 1 | | | | | |
| 高知県 | | | 1 | | | 1 | | |
| 合計 | 81 | | 389 582 | 1 | 4 | 126 | 6 | 51 |

【参考】

| 死亡状況 | 65歳未満 | 65歳以上 | 合計 |
|-------------------|-------|-------|----|
| 雪崩による死者 | 6 | | 6 |
| 屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者 | 18 | 42 | 60 |
| 落雪等による死者 | 4 | 8 | 12 |
| 倒壊した家屋の下敷きによる死者 | | | |
| その他 | | 3 | 3 |
| 合計 | 28 | 53 | 81 |

3. その他被害の状況

(1) 集落雪崩災害（国土交通省調べ：1月31日 8:00 現在）

・現在のところ被害情報なし。

(2) ライフライン

○ 停電戸数（経済産業省調べ：1月31日 13:00 現在）

| 区分 | 管内 | 延べ停電戸数 | 停電中の戸数 | 備考 |
|----|------|-----------|--------|----|
| 電力 | 東北電力 | 約 104,900 | 約 5 | |
| | 北陸電力 | 約 4,500 | 約 80 | |
| | 関西電力 | 約 1,040 | 約 26 | |
| | 中国電力 | 約 226,000 | 復旧済み | |

○ 都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：1月31日 13:00 現在）

被害情報なし

○ 断水戸数（厚生労働省調べ：1月31日 11:00 現在）

| 区分 | 管内 | 総断水戸数 | 現在断水戸数 | 備考 |
|----|-----|-------|--------|----|
| 水道 | 青森県 | 40 | 復旧済み | |
| | 岩手県 | 190 | 復旧済み | |
| | 岐阜県 | 171 | 復旧済み | |
| | 島根県 | 1,957 | 復旧済み | |
| | 大分県 | 200 | 復旧済み | |
| | 山口県 | 853 | 復旧済み | |
| | 長崎県 | 4,579 | 復旧済み | |
| | 広島県 | 222 | 復旧済み | |
| | 福岡県 | 562 | 復旧済み | |

○ 通信関係の状況(総務省調べ:1月31日 12:00現在)

| 区分 | 被害状況等 |
|------|--|
| 固定電話 | ○大雪による停電の影響で一部の電気通信事業者に障害が発生したが、現在全て復旧済み。 |
| 携帯電話 | ○大雪による停電の影響で一部の電気通信事業者で基地局が停波したが、現在全て復旧済み。 |

(3) 道路

○直轄国道(国土交通省調べ:1月31日8:00現在)

【国道49号】

- ・大型車が多数走行不能となり、2区間で通行止めを実施したが、除雪作業の実施により、12月27日7時に全線通行を確保
 福島県河沼郡会津坂下町～同県耶麻郡西会津町
 (12月25日21時35分～12月27日7時)
 福島県耶麻郡猪苗代町～同県会津若松市
 (12月26日4時10分～12月27日7時)

【国道9号】

- ・12月31日14:00頃、国道9号鳥取県東伯郡琴浦町から西伯郡大山において、立ち往生区間が発生。除雪作業の実施により、1月2日8:25に全線通行を確保

【国道8号】

- ・1月30日21:00頃、国道8号福井県敦賀市において、通行不能状態が発生し、また、1月31日1時30分から通行止めを実施(越前市塚原～敦賀市田結)。現在、除雪作業を実施中。

【北陸道】

- ・敦賀IC～今庄ICにおいて通行不能車両が発生、上りにおいて1月30日23:50より通行止め、下りにおいて1月31日1:40より通行止めを開始。現在、除雪作業を実施中

【その他】

- ・直轄国道において2区間、高速道路において11区間、降雪により通行止め

(4) 交通機関

○鉄道(国土交通省調べ:1月31日8:00現在)

- ・12月25日に奥羽線、羽越線等で倒木が発生し、運転を見合わせたが復旧済み。
- ・12月31日より大雪のために運転を休止していた山陰線、伯備線、境線、木次線、三江線は1月3日午前までに全線運転再開
- ・1月28日から津軽線で大雪のため貨物列車が立ち往生したため運転を休止したが、29日までに復旧済み。
- ・1月30日から大雪により北陸線、信越線等で運転を休止し、除雪作業を行っている。

(5) 文教施設等

○被災箇所数(文部科学省調べ:1月31日15:00現在)

| 区分 | 箇所数 |
|---------------|-----|
| 国立学校施設 | 4 |
| 公立学校施設 | 130 |
| 社会教育・体育、文化施設等 | 9 |
| 文化財等 | 6 |
| 研究施設等 | 1 |
| 計 | 150 |

※主な被害状況:建物の屋根破損、バックネットの破損、自転車置場の倒壊、樹木の倒壊など

(6) 農林水産関係(農林水産省調べ:1月28日14:00現在)

| 区分 | 主な被害 | 被害数 | 主な被害地域 |
|------|---|----------------------------|------------------------------|
| 農作物等 | パイプハウス・畜舎等の損壊等 果樹・野菜の折損等 牛・豚・ブロイラーの死亡 | 4,494棟 772ha 19万頭(羽) | 岩手県、島根県、鳥取県、鹿児島県、長崎県、福島県、北海道 |

| | | | |
|----------|---|---|-------------------------|
| 農地・農業用施設 | 農業用施設の損壊 | 1箇所 | 鳥取県 |
| 林野関係 | 林地荒廃 森林被害 特用林産物活用施設の損壊 (しいたけ培養施設) 特用林産物(しいたけぼた木等) | 4箇所 502ha 27箇所 307千本 | 岩手県、京都府、島根県、鳥取県、青森県、秋田県 |
| 水産関係 | 漁船(転覆、沈没等) 養殖施設 水産物(わかめ、こんぶ等) 漁具(定置網等) 漁港施設の損壊 漁業用施設の損壊 共同利用施設の損壊 | 407隻 1,683台 14,651トン 470ヶ統・箇所 25箇所 8箇所 31箇所 | 鳥取県、島根県、岩手県、青森県、宮城県、北海道 |

※漁船の被害には、漁船以外の船舶が含まれている可能性がある。
被害については、引き続き調査中。

(7) 社会福祉施設

○被災施設数(厚生労働省調べ: 1月18日9:00現在)

| 区分 | 被災施設数 |
|--------|-------|
| 社会福祉施設 | 9 |

(8) その他

- ・港湾施設 被害情報なし(国土交通省調べ: 1月31日8:00現在)
- ・空港施設 被害なし(国土交通省調べ: 1月31日8:00現在)

4. 政府の主な対応

(1) 関係省庁連絡会議の開催

- ・降積雪期の対応に係る関係省庁連絡会議を開催し、中央防災会議会長通知(平成22年12月13日付)を周知するとともに、関係省庁間の情報連絡体制の強化、災害への即応体制を整備した。(12月20日16:00)
- ・今冬期の大雪等への対策に関する関係省庁連絡会議を松本防災担当大臣出席の下に開催した。(1月21日11:00)

(2) 災害救助法の適用

○災害救助法の適用

- ・新潟県は1月27日に長岡市、小千谷市、十日町市及び魚沼市に、1月30日に上越市及び東蒲原郡阿賀町に、1月31日に柏崎市、妙高市及び南魚沼市に災害救助法を適用

(3) 自衛隊の災害派遣

[派遣規模] 人員 延べ約460名
車両 延べ約160両

○福島県

- ・12月26日 福島県知事から災害派遣要請(16:00)

福島県耶麻郡西会津町における除雪支援を実施

・12月26日 撤収要請(22:40)

〔派遣規模〕 人員 延べ約140名
車両 延べ約30両

○鳥取県

・1月1日 鳥取県知事から災害派遣要請(3:00)

鳥取県大山町における除雪支援、給油支援及び輸送支援を実施

・1月2日 撤収要請(12:53)

〔派遣規模〕 人員 延べ約110名
車両 延べ約30両

○島根県

・1月1日 島根県知事から災害派遣要請(14:50)

島根県松江市美保関町における除雪支援を実施

・1月2日 撤収要請(22:18)

〔派遣規模〕 人員 延べ約90名
車両 延べ約60両

○福井県

・1月31日 福井県知事から災害派遣要請(15:15)

福井県敦賀市・越前市における除雪支援及び物品輸送を実施

〔派遣規模〕 人員 延べ約120名
車両 延べ約40両

霧島山(新燃岳)の噴火による被害状況等について

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成23年2月1日
8時00分現在
内閣府

1. 火山活動の状況(気象庁情報:1月31日現在)

霧島山の新燃岳(しんもえだけ)では、小規模な噴火が現在も継続している。

火口内に確認された溶岩ドームは、30日には直径500m程度の大きさに成長した。今後、万一、爆発的噴火に伴い溶岩ドームの大半が破壊された場合には、火口から概ね3kmの範囲まで火砕流が流下する可能性がある。

このため気象庁は、31日01時35分に火口周辺警報を発表し、警戒範囲を2kmから3kmに拡大した。噴火警戒レベル3(入山規制)に変更はない。

火口から概ね3kmの範囲では、噴火に伴う火砕流に警戒が必要である。また、火口から概ね2kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石等に警戒が必要である。周辺地域でも、風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石(火山れき)に注意が必要である。降雨時には泥流や土石流に注意が必要である。

○これまでの活動状況等

新燃岳では、1月19日に小規模な噴火が発生したのに続き、1月26日7時31分に発生したごく小規模な噴火は、その後継続し、15時30分頃からは噴火の規模が大きくなり、中規模の噴火となった。気象庁では、更に活動が活発になる可能性があることから、26日18時00分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引き上げた。

その後も消長を繰り返しながら連続的に活発な噴火活動が続いていて、27日15時41分には爆発的な中規模噴火が発生し、17時28分には噴煙が火口縁上3000mまで上がった。新燃岳で爆発的噴火が発生したのは、1959年以来、52年ぶりである。

これまでの噴火に伴う降灰は、鹿児島県霧島市、宮崎県都城市など、南東側の広い範囲で観測されている。また、九州地方の広い範囲で空振(噴火に伴う空気の振動)が感じられている。

28日午前中の東京大学地震研究所による上空からの観測によると、火口の南西側に小規模な火砕流が500~600m程度流下した跡が確認された。

○気象の見通し(九州南部地方)

1月31日は冬型の気圧配置が続くため、東シナ海側では概ね曇りで、太平洋側では概ね晴れる。2月1日は冬型の気圧配置は緩み、次第に高気圧に覆われるため、曇る所があるが概ね晴れる見込み。風は1日まで北西の風の吹きやすい状態が続く見込み。

2月2日から7日にかけては、晴れる日が多いが、期間の中頃を中心に雲が広がりやすい。

最高気温・最低気温はともに、2月1日までは平年並か平年より低く、2日以降は平年並か平年より高い見込み。

2. 人的・住家被害の状況(消防庁調べ:1月31日18:00現在)

(1)人的被害

負傷者3名(重傷1名、軽傷2名)

宮崎県都城市:火山灰の除去作業中にはしごから転落したもの(1月27日 重傷1名)

:牛舎の屋根の灰を除去中に転落したもの(1月28日 軽傷2名)

(2)住家被害

被害情報なし

3. 避難の状況

(1) 避難指示(消防庁調べ: 1月31日18:00現在)

なし

(2) 避難勧告(消防庁調べ: 1月31日18:00現在)

| 都道府県名 | 市町村 | 世帯 | 人数 | 勧告 | 解除 |
|-------|-----|-----|-------|------------|----|
| 宮崎県 | 高原町 | 171 | 368 | 1/30 23:50 | |
| | | 148 | 332 | 1/30 23:50 | |
| | | 188 | 434 | 1/30 23:50 | |
| | | 6 | 24 | 1/30 23:50 | |
| 計 | | 513 | 1,158 | | |

※避難所で確認された避難者数300名程度(1月31日15:00現在)

(3) 自主避難(消防庁調べ: 1月31日18:00現在)

なし

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害 (国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

○土砂災害警戒情報の発表状況(国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

発表なし

(2) 道路(国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

- ・高速道路: 現在、通行止め区間無し
- ・直轄国道: 現在、通行止め区間無し
- ・県管理国道: 現在、1区間で降灰により通行止め
(国道223号線 宮崎県都城市吉之元町～都城市夏尾町)
- ・県道: 現在、5区間で降灰により通行止め

(3) 交通機関

○鉄道(国土交通省調べ: 1月31日15:00現在)

降灰による運転見合わせ

- ・JR九州 吉都線(都城～吉松)

(4) 文教施設等(文部科学省調べ: 1月31日14:00現在)

| 区分 | 被災箇所数 |
|--------|-------|
| 国立学校施設 | 1 |
| 公立学校施設 | 20 |
| 計 | 21 |

- ・主な被害状況: 屋外運動場などへの降灰

(5) 農林水産関係(農林水産省調べ:1月31日12:00現在)

○宮崎県南東部(日南市、串間市、都城市、三股町、国富町、綾町、小林市、川南町、高鍋町等)において、以下の被害が発生

①農作物(被害面積11,953ha)

- ・露地野菜(加工用ほうれんそう、キャベツ等)、飼料作物(イタリアンライグラス等)などが降灰により収穫不能
- ・収穫可能な場合でも出荷には洗浄が必要

②農業用施設(被害面積1,076ha)

- ・施設園芸用のビニールハウスが、降灰により光線透過率が低下し、ハウス内作物の生育への影響が懸念
- ・降灰により自動開閉装置の開閉が困難となり、温度調節が不能

○鹿児島県においては、現在、被害状況について調査中である。

注)被害等については、引き続き調査中。

(6) その他

- ・空港関係 空港施設等被害無し(国土交通省調べ:1月31日15:00現在)
- ・港湾関係 港湾施設被害無し(国土交通省調べ:1月31日15:00現在)

5. 政府の主な対応

(1) 災害応急体制の整備

- ・官邸情報連絡室設置(1月31日1:40)

(2) 関係省庁連絡会議の開催

関係省庁連絡会議を東内閣府副大臣出席の下に開催し、政府として、宮崎県・鹿児島県・被災自治体と一体となって、対応に万全を期するため以下の事項を確認した。(1月28日16:30)

- 1 的確な観測監視体制のもと、火山活動の推移を十分に注視し、万全の警戒体制を確立するとともに、関係機関の情報共有を図ること
- 2 現地調査を含め、引き続き早急な被害状況の把握を行い、状況に応じた迅速かつ的確な対応を図ること

(3) 国としての現地調査

- ・松本防災担当大臣が霧島山(新燃岳)の噴火に関する現地調査を実施(1月29日~30日)
- ・大島国土交通大臣が霧島山(新燃岳)の噴火に関する現地調査を実施(1月29日)

(4) 各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・情報連絡室を設置(1月26日18:00)
- ・情報対策室へ改組(1月31日1:40)
- ・内閣府担当官2名を情報収集のため宮崎県庁及び鹿児島県庁へ派遣(1月31日)

②警察庁の対応

- ・災害情報連絡室を設置(1月31日2:00)

③消防庁の対応

- ・災害対策室を設置(1月31日1:40)

④防衛省の対応

- ・災害対策連絡室を設置(1月31日12:00)
- ・気象庁からの業務支援依頼(観測支援)を受け、自衛隊ヘリコプターに気象庁職員3名及び火山予知連絡委員1名が搭乗し霧島山(新燃岳)の観測を実施(1月31日)

⑤法務省の対応

- ・情報収集・連絡体制の強化(1月31日9:00)

⑥文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(1月31日9:30)
- ・陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮影し、画像を関係機関に提供(1月27日～)

⑦厚生労働省の対応

- ・災害情報連絡室を設置(1月31日1:40)

⑧農林水産省の対応

- ・農作物の被害をできるだけ抑えるための技術指導を実施(1月28日)
- ・宮崎県及び鹿児島県の農業共済団体等に対し、遺漏なき被害申告、迅速かつ適切な損害評価、共済金の早期支払体制の確立等の徹底を文書により通知(1月28日)
- ・宮崎県、鹿児島県、九州森林管理局に対し、林野関係被害の迅速な報告及び適切な応急対応の依頼等につき文書により通知(1月28日)
- ・現地の状況を把握するため、九州農政局、九州森林管理局(1月29～30日)及び生産局、(独)家畜改良センター(1月31日～)の担当官を派遣

⑨国土交通省の対応

- ・国土交通本省注意体制(1月26日18:00～)
- ・散水車延べ4台、路面清掃車延べ9台、歩道清掃車延べ1台、排水管清掃車延べ3台が出動(1月26日～)
- ・災害対策用ヘリコプター1機が出動(1月27日)
- ・宮崎県庁にリエゾン(現地連絡員)2名を派遣(鳥インフルエンザ対策支援と兼務)(1月23日～)
- ・道路の降灰状況の調査と円滑な支援のために国土交通本省から2名の担当官を派遣(1月31日～)

⑩気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制
- ・噴火警報等の火山に関する情報を適時的確に発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係

機関に対する解説及び資料の提供を各地気象台より適宜実施。

- ・気象庁機動調査班(宮崎・鹿児島地方気象台および福岡管区気象台)を派遣し、降灰の状況等について現地調査を実施(1月27日～)。
- ・鹿児島霧島市内に遠望カメラを設置するなど、観測体制を強化。
- ・火山噴火予知連絡会に総合観測班を設置。

⑪国土地理院の対応

- ・国土地理院注意体制(1月26日18:00)
- ・霧島山及び周辺地域の地形図を電子データで関係機関に提供
- ・霧島山(新燃岳)周辺に設置している電子基準点(3点)の観測データを解析・公開



内閣府（防災担当）

松本防災担当・環境大臣の霧島山（新燃岳）の噴火等に係る現地調査報告

1 概要

松本防災担当・環境大臣は、霧島山（新燃岳）の火山活動及び降灰被害状況並びに鳥インフルエンザ被害の現状等を把握するため現地調査を実施しました。

2 調査日

平成23年1月29日（土）～30日（日）

3 調査先

宮崎県都城市

鹿児島県曾於市、霧島市、出水市

4 調査の概要

松本防災担当・環境大臣は、現地にて、河野宮崎県知事、長峰都城市長、伊藤鹿児島県知事、池田曾於市長、前田霧島市長、渋谷出水市長等から、順次、新燃岳の降灰被害及び鳥インフルエンザ被害等について説明を受けました。

宮崎県都城市、鹿児島県曾於市・霧島市では、霧島山（新燃岳）の火山活動及び降灰被害状況等について現地調査を実施しました。

降灰被害は、地域によっては、かなり深刻な状況であり、住民生活、地域経済はもとより、そこで暮らしている方々の健康も懸念されるため、地域の方々の危険を速やかに除去するためにも、道路や宅地等における降灰除去などについて、関係省庁と早急に相談して対応する必要があると考えられます。

現地調査の行程

| 日時 | 経路 | 調査概要等 |
|--------------|------------------------------|--|
| 1月29日 | | |
| 14:05 | 鹿児島空港 着 | |
| 16:20 | 宮崎県都城市 ^{みやこのじょうし} 着 | ・新燃岳 ^{しんもえだけ} 現地調査、降灰被害場所現地調査及び都城市長等より状況説明 (宮崎県都城市夏尾地区) |
| 18:15 | 宮崎県庁 着 | ・宮崎県知事等より新燃岳 ^{しんもえだけ} 噴火及び鳥インフルエンザについて状況説明 (宮崎県庁) |
| 1月30日 | | |
| 8:30 | 鹿児島県曾於市 ^{そおし} 着 | ・降灰被害場所(ハウレンソウ畑)現地調査及び曾於市長等より状況説明 (鹿児島県曾於市財部町十文字地区) |
| 9:25 | 霧島市 着 | ・新燃岳 ^{しんもえだけ} 現地調査 (鹿児島県霧島市新湯温泉地区(火口から約3km地点)) |
| 10:40 | 鹿児島空港 着 | ・鹿児島県知事、霧島市長等より新燃岳 ^{しんもえだけ} 噴火及び鳥インフルエンザについて状況説明 (鹿児島空港内会議室) |
| 13:40 | 出水市役所 ^{いずみ} 着 | ・出水市長等から鳥インフルエンザについて状況説明 (鹿児島県出水市役所) |
| 17:50 | 鹿児島空港発 | |

松本大臣 宮崎県・鹿児島県視察行程

(鹿児島空港IN → 都城市泊 → 鹿児島空港OUT)

→ 1/29(土)
→ 1/30(日)



松本防災担当・環境大臣現地調査写真



←

宮崎県都城市夏尾(なつお)地区で火山灰の降灰状況を確認する松本大臣



↑ 都城市夏尾地区で都城市長などから降灰による被害状況の説明を受ける松本大臣



↑ 都城市内の道路への降灰状況（日中でも視界不良によりヘッドライトの点灯が必要）

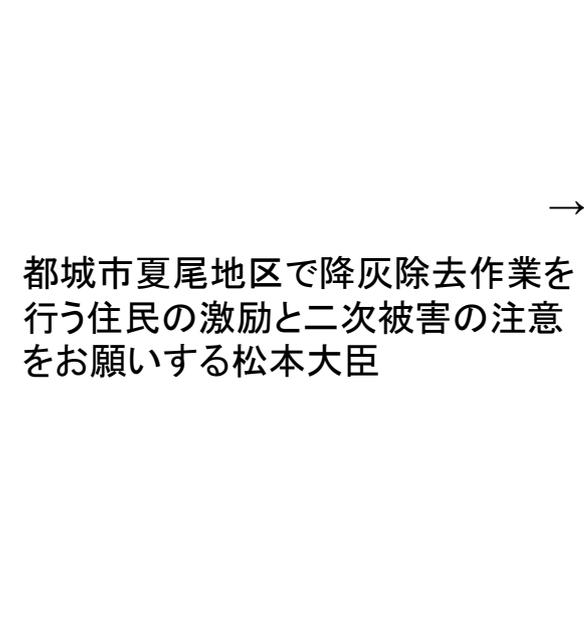
↓ 都城市夏尾地区での降灰状況





←

都城市夏尾地区で屋根に積もった火山灰を除去する住民



→

都城市夏尾地区で降灰除去作業を行う住民の激励と二次被害の注意をお願いする松本大臣



←

宮崎県庁で宮崎県知事などから降灰被害状況や鳥インフルエンザ被害状況等の説明を受ける松本大臣



←

鹿児島県曾於市財部町(たからべちょう)十文字(じゅうもんじ)地区のホウレンソウ畑の降灰被害状況を確認する松本大臣



→

ホウレンソウ畑の降灰被害状況



←

鹿児島県曾於市で曾於市長などから農業被害状況の説明を受ける松本大臣



←

鹿児島県霧島市新湯(しんゆ)温泉地区(火口から約3km地点)から火山活動状況について気象庁担当官から説明を受ける松本大臣



→

鹿児島空港内会議室で鹿児島県知事、霧島市長などから降灰による被害状況等の説明を受ける松本大臣



←

鹿児島県出水市役所で出水市長などから鳥インフルエンザの対応状況等について説明を受ける松本大臣



→

鹿児島県出水市役所で鳥インフルエンザに関して、市役所幹部等から説明を受ける松本大臣

平成 23 年 2 月 1 日

今冬期の大雪等への対応について（案）

- 1 今後の降雪に対しても、災害即応体制を強化し、道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 2 農林水産業をはじめとする各種被害及び除雪費用への対応など、政府として、スピード感を持って、しっかりとした支援を行うこと
- 3 国と地方が一体となって、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと

平成 23 年 2 月 1 日

しんもえだけ
新燃岳噴火への当面の対応について（案）

- 1 的確な観測監視体制のもと、火山活動の推移を注意深く見守り、万全の警戒体制を確立するとともに、関係機関の情報共有及び住民への適切な情報提供を図ること。
- 2 政府として、早急な被害状況の把握を行い、状況に応じてスピード感を持って、しっかりとした対応を図ること。特に、住民生活に大きな影響を与えている^{こうかい}降灰については、早急な対応を図ること。
- 3 宮崎県、鹿児島県及び関係市町村と密接に連携し、国と地方が一体となって、対応に万全を期すること。